

6月9日(土)、町青少年育成町民会議が徳蔵区内の田んぼで「米づくり体験」を開催し、町内の小学生64人が田植えを体験しました。

この体験は、同会議が子どもたちに、自分たちが毎日食べているお米がどうやってできるのを知ってもらうために、実際にお米づくりを体験してもらおうと企画しました。

当日、子どもたちは裸足で田んぼに入り、同会議の会員らの指導を受けながらもち米の苗を植えました。ほとんどの子どもが田植えをするのは初めてとあって、ヌルッとした田んぼの感触に「気持ちわる～い」。でも、慣れてくるに従って夢中で苗を植えていました。



天野仁会長(埴田)の話を真剣に聴く子どもたち

# ～おいしいお米ができるかな～ 田植え体験におおはしゃぎ!





# 県高校総体などで、みなべ町勢が大活躍!

## ホッケー競技で 田辺男子が優勝

6月2日(土)、3日(日)、県高校総体ホッケー競技が日高町で開催され、男子の部で、田辺高校が2年連続優勝を果たしました。

同ホッケー部には、尾崎陽介選手(西岩代)と、中野広貴選手(東岩代)も所属しています。7月29日に佐賀県で開催される全国大会に向け、2人は「去年はベスト8だったのその上のベスト4、優勝を目指して、大会までの練習を頑張りたい」と意気込みを見せていました。



尾崎選手(左)と中野選手(右)

## 新体操の部で 小松選手(南高)が優勝

5月26日(土)、県高校総体新体操の部が県立体育館(和歌山市)で開催されました。個人の部で小松由似選手(南高1年)が優勝、中西萌選手(同2年)が2位、溝野未来選手(同3年)が3位に入賞しました。

この入賞により、3選手は6月9日(土)、近畿大会に出場しました。また小松選手は8月4日の全国大会にも出場します。



小松選手

小松選手は「大会までの練習を一日一日大切に、大会で納得のできる演技をしたい」と話していました。

## 少林寺拳法競技で 神島高が団体で 男女アベック優勝

6月3日(日)、県高校総体少林寺拳法競技が笠田高校(かつらぎ町)で開催され、神島高校が、団体演武で男女アベック優勝したほか、組演武、単独演武でもすべて1位を独占、計12種目を完全制覇して7年連続の総合優勝を果たしました。女子団体で準優勝した田辺高校とともに、7月29日に北九州市で開催される全国大会に出場します。

神島高校少林寺拳法部男子には、杉本恭祐選手(芝崎)、長瀬旭央選手(清川)、吉本昌史選手(西本庄)が、女子には堀口美里選手(東吉田)が所属しています。

田辺高校少林寺拳法部女子には、谷本良佳選手(芝)が所属しています。なお組演武でも、杉本選



左から、杉本選手、吉本選手、堀口選手、長瀬選手

手・吉本選手ペアが男子2段の部で優勝、堀口選手が女子2段の部で優勝、谷本選手が女子段外の部で3位入賞し、全国大会に出場します。神島高・堀口選手は「男女とも全力を出し切り、女子は3連覇、男子は優勝を目指します」。杉本選手は「みんなで良い成績を残せるよう頑張ります」。吉本選手は「3年生と一緒に出場できる大会はこれ



谷本選手

## 南部高校軟式野球部 近畿大会で優勝

6月8日(金)～11日(月)、春季近畿地区高校軟式野球大会が大府八尾市の久宝寺緑地野球場で開催され、南部高校軟式野球部が1回戦で興国(大阪)に5対0、準々決勝で比叡山(滋賀)に5対0、準決勝で大商学園(大阪)に5対1、決勝で天理(奈良)に3対1で勝ち、3年ぶり2回目の優勝を飾りました。

昨年秋季の近畿大会に続く2大会連続の優勝で、秋と春の連続優勝したのは、平成2

年・3年の比叡山以来だそうです。



南部高校軟式野球部の皆さん

## 熊岡チーム 県大会で2位、全国へ

第23回全日本ゲートボール選手権大会県予選がこのほど、御坊市で開かれ、県内各地域の代表48チームが出場。町からは「熊岡」と「みなべ」が参加しました。

みなべは予選で敗退したが、熊岡は決勝トーナメントに進み、決勝で貴志川(紀の川市)に敗れたものの、2位に入り、9月22日～25日に青森県で開催される全国大会「スポートレクリエーション祭」への出場を決めました。

熊岡のメンバーは次の皆さんです。  
畑崎清弘、森下一夫、日置博継、大木政敏、福井京子



熊岡チームの皆さん

## 南中バレー部が県中学バ レーボール選手権で優勝

6月9日(土)、10日(日)、県中学校バレーボール選手権大会が高雄中学校(田辺市)などで開催され、地区予選を制した16校が参加しました。

女子の部で、南部中学校バレーボール部が決勝で打田中(紀の川市)をセット力ウント2対1で倒して2年連続3回目の優勝を果たしました。同部のメンバーは次の通りです。

荒堀恵里、辻晴菜、海野和美、山下諒子、辻若菜、阪本緑(以上3年)、森田あかね、小松亜須加(以上2年)



南部中バレー部のメンバー

## 少林寺拳法南部道院が 紀南熊野大会で総合1位

5月13日(日)、南部小学校体育館で行われた少林寺拳法第30回紀南熊野少年拳士大会で、南部道院の子どもたちが今年も次の通り優秀な成績を納めました。なお、総合成績も南部道院が1位でした。



入賞した南部道院のメンバー

小学2年生以下の部 最優秀(1位)「尾崎歩夢・森忠大、優秀(2位)「上野恵吾・庄司和真」  
小学3・4年生の部 最優秀「龍神壮汰・小西悠介、優秀」小谷啓介・沖見史哉、優良(3位)「崎山晴希・吉田享弘、4位」川口洋介・上野雄輝

小学5年生の部 最優秀「西山誠志・宮崎太一」  
小学6年生の部 最優秀「羽柿健大・中村心哉、優良」谷勇氣・和田吉史、4位「山本尚章・小谷直也、6位」崎山晴佳・谷川実芳  
中学生の部 最優秀「沖見直哉・葛城元、優秀」沖見祐紀・西山千香・鈴木しおり、優良「勝本卓・榎祐介

団体演武 最優秀「南部C(小谷直也、山本尚章、萩野丹音、東川幸誠、西畑友里恵、谷川実芳、崎山晴佳、和田吉史)、優良「同A」  
絵画の部 最優秀「萩野丹音  
毛筆の部 優秀「榎佑介、佳作」沖見祐紀

(敬称略)



# 7月からの

# みなべ町職員配置表

町は、7月1日付で行政組織の機構改革を実施し、それに伴う人事異動を配置表の通り行いました。

機構改革は、これからの職員数の縮小を見据え、新たな行政課題や町民の多様なニーズに対応しながら、長期的な展望に立って行政改革を推進し、効率的な行政運営を進めていくために実施しました。

なお、人事異動を行うにあたっては、次の3点を基本的な考え方としました。

- 1 新組織機構体制での業務遂行に停滞を生じさせないため、必要最低限の異動とする。
- 2 各課での指揮系統や権限・責任を明確にするため、所要な役職者(対策長・副課長・主幹など)を配置する。
- 3 所要な職員の配置とともに、職員がより意欲的に職務に専念できる環境づくりのため、適正な範囲での昇格を行う。



町長 山田五良  
副町長 小谷芳正  
収入役 花光均  
教育長 荒堀清隆

## 議会事務局

職名	氏名
局長	仲啓一
主幹兼議事・調査係長	林康博
庶務係長	東川智奈美

## 総務課

職名	氏名
参事・課長	井川憲行
副課長(防災担当)	安井宏之
副課長兼庶務係長	谷前政宜
主幹兼防災係長	松川史朗
主幹	寺谷敦
主幹兼広報公聴係長	四斗辺京子
課長補佐兼企画係長	稲田利夫
課長補佐(財政担当)	西本豊
課長補佐兼人事係長	井上弘
財政係長	小西利博
行政係長	鴨本博基
管財係長	池端明
主任	栗山友味
主事	井出高明
主事補	谷口由香
総務課付け主事	泰地順子

## 住民環境課

職名	氏名
参事・課長	富山勝
環境対策長(課長級)	坂本努
副課長	前田祥一
主幹兼環境対策係長	山本浩
主幹	榎本孝美
主幹	中島知子
課長補佐兼住民係長	鳥本みやぎ
課長補佐兼児童福祉係長	木村周平
年金係長	堀口勝
環境保全係長	新谷典子
主任	二葉雄一
主任	谷榮太郎
主事	竹中幸恵
主事補	尾花咲子

## 税務課

職名	氏名
参事・課長	柳田孝二
副課長	野田敏廣
主幹兼庶務係長	植本睦美
課長補佐兼資産税係長	谷村行則
課長補佐兼国民健康保険税係長	桂弘文
住民税係長	長瀬一也
収納徴収係長	野中直弘
主任	大野智哉
主事	鎌倉孝行
主事補	中早良

## 保健福祉課

職名	氏名
課長	汐崎啓治
保健福祉センター長(課長級)	中村弘美
副課長兼庶務・社会福祉係長	楠谷隆夫
主幹兼障がい福祉係長	矢田巳佐子
主幹兼国民健康保険・高齢者医療係長	湯川純子
主幹兼福祉医療係長	田中一朗
主幹	寺本敦子
介護保険係長	石上千草
健康推進係長	土井幸代
係長	大谷佐良子
係長	花光淑子
高齢者福祉係長	尾崎聡
主任	大地徹
主任	柴田一人
主任	高田幸平
主任	庄司真弓
主任	古田智美

(保健福祉課職員のうち、健康推進係と高齢者福祉係は保健福祉センター(ふれ愛センター)に配置されます。)



## 上下水道課

職名	氏名
課長	長滝勉
副課長	碓崇
主幹(上水担当)	中川好紹
主幹(下水担当)	高井弘子
主幹兼下水道工務係長	中松啓次
課長補佐(上水担当)	平井由紀美
上水道業務係長	前田善伸
上水道工務係長	大野弘人
下水道管理係長	福田浩治
主任	泰地正幸
主任	井上博昭
主任	瀧川英之
主任	川崎卓也

## 産業課

職名	氏名
参事・課長	梅本栄一
商工水産長(参事級)	児玉文一
副課長	阪本満
主幹(商工水産担当)	西口文治子
主幹(商工観光担当)	高木裕子
課長補佐兼工務係長	中嶋和夫
課長補佐兼水産振興係長	寺本俊夫
農政係長	中家ひろみ
農業振興係長	船谷長弘
林業振興係長	宮崎明弘
商工観光係長	谷本忠広
主任	和田佳秀
主任	下浦学
主任	堀口和宏
主任	山崎充宏

## うめ課

職名	氏名
課長	林秀行
主幹兼振興係長	森本典男
課長補佐	片井登志枝
試験研究係長	平喜之
主任	林尚和

## 建設課

職名	氏名
参事・課長	栗山光夫
地籍調査長(課長級)	伏見文雄
副課長	吉本正二
主幹(地籍調査担当)	岡崎博
主幹兼管理係長	小谷昇一
課長補佐(地籍調査担当)	吉澤一男
住宅係長	中野晴弘
地籍調査係長	岩崎道則
工務・都市計画係長	阪口好文
主任	越本進男
主任	稲田久里子
主任	大谷茂紀
主任	木田勝紀
主任	宇杉美保
主任	大木正規
主任	武田孔秀
主任	山本幸規
主任	寺本拓也

## 検査室

職名	氏名
室長	川口節生
副室長	大江弘一
管理係長	瀧川昇
主事	武市梓

## 会計課

職名	氏名
会計係長	前田伊久雄
主事	田中重美

## 派遣職員

職名	氏名
参事(県後期高齢者医療広域連合へ)	田中友喜
副課長((財)紀南環境整備公社へ)	峯敏明

## 教育委員会・教育学習課

職名	氏名
教育次長	石橋勝
課長兼中央公民館長	松根伸
図書館長兼南部公民館長	久保正一
指導主事(副課長級)	山本仁史
主幹兼生涯学習係長	古居悦子
主幹兼社会教育係長	三尾治
課長補佐兼総務係長	岩本ひろみ
課長補佐(南部公民館)	中田勝
課長補佐(図書館)	片家富子
学事係長	山下浩昭
社会体育係長	下浦智久
係長(高城公民館)	和田浩司
係長(清川公民館)	出合敬悟
主任	前田一樹
主任(図書館)	宮崎裕司
主任(図書館)	尾家順子
主任(図書館)	後藤由佳人
主事	龍神章人
主事(図書館)	山本博也

各課の業務、配置図、直通電話番号などは、この広報紙と一緒にお届けした別紙(保存版)をご覧ください。



今回、各保育所、南部幼稚園、給食センターの職員の人事異動は行いませんでした。



# 第1期 の納期です

# 町県民税(普通徴収) 7月は固定資産税 国民健康保険税

## 町県民税

税源移譲により、所得税が減った分、町県民税が増えています

住民税＝町県民税は、町民の皆さんの日常生活と密接に結びついた多くのサービスを

負担増減額
0円
0円

負担増減額
0円
0円

### 税源移譲前・後の住民税(町県民税)と所得税の合計額

給与所得者・独身者の場合					
給与収入	税源移譲前 (単位:円)		税源移譲後 (単位:円)		負担増減額
	所得税	町県民税	合計	合計	
300万円	124,000	64,500	188,500	62,000 126,500 188,500	0円
500万円	258,000	163,000	421,000	160,500 260,500 421,000	0円

給与所得者・夫婦+子ども2人(うち1人が特定扶養親族)の場合					
給与収入	税源移譲前 (単位:円)		税源移譲後 (単位:円)		負担増減額
	所得税	町県民税	合計	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0 9,000 9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500 135,500 195,000	0円

給与収入額の10%の社会保険料が控除されるものとして計算しています。夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養(16歳～22歳)に該当するものとしています。

事業(農・林・漁・商業など)所得者・夫婦+子ども2人の場合					
事業所得	税源移譲前 (単位:円)		税源移譲後 (単位:円)		負担増減額
	所得税	町県民税	合計	合計	
200万円	0	5,700	5,700	0 5,700 5,700	0円
300万円	85,800	52,900	138,700	42,900 95,800 138,700	0円

社会保険料(国民健康保険税・国民年金保険料(2人分))として、事業所得200万円の場合564,000円、300万円の場合622,000円を控除して計算しています。

その税金をより住民のために使いやすくするため、「広報みなべ」平成18年12月号などでお知らせした通り、平成19年から所得税と住民税の税率が改正されています。

合計額は変わらないが、実質的には税負担増加

国から地方へ税源を移譲するため、改正により所得税を減額し住民税を増額しましたが、納税者が納める所得税と住民税の合計額は、改正前も後も変わりません。(上の表をご覧ください)

ただし、紀の国森づくり税が創設されたことや、所得税・住民税とも定率減税が廃止されたことなどで、実質的には税負担は増加します。

紀の国森づくり税とは  
森林を県民の財産として守り育てるために創設されました。紀の国森づくり税として県民税均等割額(1000円)に年額500円が加算されます。

## 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に町内の土地・家屋や償却資産の所有者

所得税は1月から減額、町県民税は6月から増額  
改正に伴って、所得税は、給与所得の方は1月分から、公的年金を受給している方は2月支給分から、税額が減額されています。(農・林・漁・商業など事業所得の方は平成20年3月に減額されます)  
反対に、町県民税は6月から増額となっており、給与所得の方(特別徴収)は6月分の給与から増額されています。  
金融機関から納付していた普通徴収は、みなべ町の場合、7月が第1期納期となっており、公的年金を受給している方や事業所得などの方は7月から増額となります。  
納税通知書は7月中旬ごろ納税対象の方に送りますので、町県民税の大切さをご理解いただき、納付をお願いします。  
なお、第2期以降の納期は次の通りです。  
2期・8月、3期・10月、4期・来年1月

固定資産税の課税標準額は原則として、固定資産課税台帳に登録された価格です。ただし、課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。  
土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円  
税額の計算方法は、課税標準額×税率1.4%です。  
さて、固定資産税も7月が第1期の納期です。  
7月中旬ごろ納税通知書を納税対象の方に送りますので、納付をお願いします。  
なお、第2期以降の納期は次の通りです。  
2期・9月、3期・11月、4期・来年2月

## 国民健康保険税

国民健康保険税(国保税)は、加入者みんなの支え合いで成り立つ国民健康保険制度の大切な運営費用です。  
国保税には医療分と介護分がありますが、第2回定例町議会(5月議会)で税率改正が可決され、平成19年度の税率が下表の通り決定しました。

から、19年度への繰越金が増えました。そこで、税収を減額し、代わりに繰越金を運営費に充てたものです。  
改正では、国保加入世帯の税負担の軽減を図るため、全加入世帯に課税される医療分の均等割、平等割を下げまし

40歳未満の方(介護保険未加入者)  
医療分のみを納めていただきます。(年度途中で40歳になる方は、誕生月分から介護分も合わせて納めていただきます)

医療分と介護分を合わせて、一つの国民健康保険税として納めていただきます。  
(年度途中で65歳になる方は、誕生月の前月分までの介護分は国保税として2月までの納期に分けて納めていただき、誕生月以降は介護保険料として別途納めていただきます)  
65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)  
医療分と介護分を別々に納めていただきます。介護分は介護保険料として原則、年金から差し引かれます。  
さて、国保税も7月が第1期の納期です。納税通知書を7月中旬ごろ納税対象の世帯に送付しますので、国保会計の安定した運営と健全化のため納付をお願いします。  
なお、納期は7月～来年2月の毎月(全8回)です。  
国民健康保険税は相互扶助が目的ですので、前納報奨金制度はありません。

### おわびと訂正

広報6月号で、住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額についてお知らせしましたが、対象になる方に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

### 医療分の均等割額と平等割額を下げました

5月議会では、平成19年度の国保税収を当初予算より6千万円減額する補正予算が可決されました。

〔正〕減額の対象になるのは次のいずれかの方です。  
65歳以上の方  
要介護または要支援認定を受けた方  
障がいのある方

平成18年度国保会計決算(見込み)では、医療費(保険給付費)の見込み額は10億7429万8千円と17年度決算額とほぼ同額ながら、国、県からの助成金などが当初予算より多く入ってきたことなど

### 平成19年度国保税の税率

1世帯の国保税		
所得割	医療分	介護分
(各世帯の収入に応じて)	前年所得の基礎控除後の額に対して 6.91% (5.77%)	2.21% (1.30%)
資産割	固定資産税額に対して	
(各世帯の資産に応じて)	22.65% (28.80%)	7.69% (7.20%)
均等割	加入者1人あたり	
(各世帯の加入者に応じて)	23,100円 (26,600円)	10,600円 (10,300円)
平等割	1世帯あたり	
(1世帯につき)	26,400円 (30,600円)	6,800円 (6,700円)
課税限度額	560,000円 (530,000円)	90,000円 (90,000円)

各税金についてのお問い合わせは、税務課(72-2162)へどうぞ。





来年4月から新しく始まります

# 後期高齢者医療制度

～75歳以上の方の独立した医療制度～

75歳（一定の障がいがある場合は65歳）以上の方は、現在、国民健康保険（以下・国保）や健康保険組合（以下・健保組合）などの医療保険制度に加入し、被保険者として「老人保健制度」で医療を受けています。それが、平成20年4月からは新たに独立した「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

## 都道府県単位の広域連合が運営します

後期高齢者医療制度は、公費（国・都道府県・市区町村）と保険料で運営されます。運営の仕組みは、医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた残りを、公費で5割、現役世代からの支援（若年者の保険料）で4割、高齢者の保険料で1割を負担します。（下表をご覧ください）

### 加入者は…

75歳以上の方全員が加入します（被保険者となります）。65歳以上75歳未満の寝たきりなどの一定の障がいのある方も加入します。（一定の障がいのある方は、広域連合の認定を受けた方。認定基準は老人保健制度と同じです）

### 保険証は…

加入者（被保険者）全員に、後期高齢者医療制度独自の保険証が1人1枚ずつ交付されます。

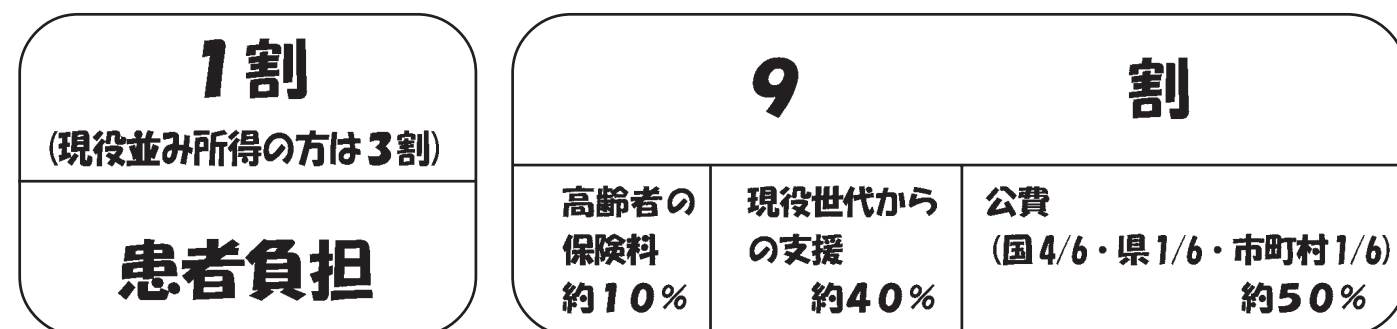
### 自己負担は…

お医者さんにかかるときの自己負担は、現行の老人保健制度と同じく1割です。現役並み所得の方は3割負担です。入院時生活療養費や訪問看護療養費など様々な給付も同様に受けられます。

### 保険料は…

加入者全員が納め、原則として県内均一（同じ金額）です。加入者全員が頭割りして負担する均等割額（応益割）と、加入者の所得に応じて負担する所得割額（応能割）の合計です。標準的な割合では、均等割額50対所得割額50となります。国の試算では、平均的な保険料は、均等割額、所得割額がそれぞれ月額約3100円、合計は月額約6200円となっています。

## ●後期高齢者医療制度の運営の仕組み（略図）



（年金からの天引き）  
（市町村の個別徴収）  
被保険者  
（75歳以上の方など）

各医療保険（健保・国保など）の被保険者  
（0～74歳の方）

### 対象

75歳以上の方全員が対象です。（65歳以上75歳未満の一定の障がいのある方も対象です）  
健保組合などの被扶養者だった方も対象です。

### 給付

給付は老人保健と変わりません。お医者さんにかかるときの自己負担は、老人保健と変わらず、原則として1割負担、現役並み所得者は3割負担です。入院時生活療養費や訪問看護療養費などさまざまな給付も同様に受けられます。

## 後期高齢者医療制度のポイント

### 保険料

保険料は全員が納めます。原則として年金から天引きされます。これまで保険料負担のなかった健保組合などの被扶養者だった方も保険料を納めます。

### 保険証

新しい保険証が1人に1枚交付されます。保険証はカード型（縦54ミリ×横86ミリ）です。



### 軽減される世帯（税制改正などで改正されることがあります）

軽減割合	世帯の総所得金額など
7割軽減	基礎控除額(33万円)を超えない世帯
5割軽減	基礎控除額(33万円) + 24.5万円×世帯の人数(本人除く)を超えない世帯
2割軽減	基礎控除額(33万円) + 35万円×世帯の人数を超えない世帯

所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて、左表のように均等割額が軽減されます。年金が年額18万円未満の方、後期高齢者医療の保険料と介護保険料の合計額が年金額の半分を超える方、75歳になつたばかりの方などは市町村へ納めます（普通徴収）。なお、特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、通常の保険証より有効期間の短い保険証が発行されます。滞納が1年以上続いた場合、保険証を返還してもらい資格証明書を交付します（医療費が全額自己負担になります）。

保険料の納付は…  
保険料は、原則として、年金から天引きされます（特別

後期高齢者医療制度の問い合わせ先は  
保健福祉課後期高齢者医療係 TEL 72-2544  
和歌山県後期高齢者医療広域連合  
TEL 073-428-6688 fax 073-428-6677  
E-mail info@kouiki-wakayama.jp  
ホームページ http://www.kouiki-wakayama.jp

## 紀州みなべの南高梅です～修学旅行先で梅 PR ～

5月16日(水)、上南部中学校3年生52人が札幌駅で、同31日(木)、高城中学校3年生11人が東京ドーム前の広場で梅干を配り、「紀州みなべの南高梅」をPRしました。

南部中の生徒たち  
マイクを使って、梅やみなべ町のPRをする上



高城中の生徒たちは、日高町出身だという老夫婦に出会い、とても懐かしがってもらいました



## 梅収穫シーズン真っ盛り～児童生徒が勤労体験学習～



「傷はないかなあ」と目をこらして選別しています

6月～7月は梅収穫シーズン。町内の農家では大忙し、家族総出で梅を採ります。

また上南部・高城・清川中学校では、生徒たちが勤労体験学習の一環として、授業や部活動を休みにして梅とりなどを手伝いました。





### ■ **ほんまもん体験の魅力～みなべ観光協会総会～**

6月5日(火)、平成19年度みなべ観光協会の総会が国民宿舎紀州路みなべ(埴田)で行われ、役員改選で新会長に中松武雄さん(南道)が選ばれました。

会議の後、県内の体験型観光関係者でつくる「ほんまもん体験倶楽部」事務局長で、国が選んだ「観光カリスマ」刀根浩志さんの講演会が開かれました。

刀根さんは「一緒に仕事を体験してもらうことが、その地を深く知ってもらうことにつながる」、「観光客にこびるのではなく、互いに高め合える観光を提供しよう」と話しました。



### ■ **障がい者も健常者も一緒～上小で人権学習会～**



6月4日(月)、上南部小学校で人権学習会が行われ、全児童が車いすのエッセイスト、松上京子さん(田辺市)の講演を聴きました。

松上さんは「入院中、初めは1人で寂しかったけど、親や家族、友達がすごく大切にしてくれていることに気づいた」、「障がい者も健常者も同じ、周りで困っている人や悩んでいる人の気持ちを分かちあえることが大事」など人とのつながりの大切さや、車いす生活を送ることになった経緯、入院中のことや障がい者となってからの生活について話してくれました。

### ■ **ゆっくいきれいにね～ハハ歯教室～**

6月6日(水)、ふれ愛センター(東本庄)で、上南部・高城・清川保育所と白梅幼稚園の年長児を対象に「ハハ歯教室」が開かれました。

まず、子どもたちははみがきの歌を元気よく歌ったり、虫歯になったカバちゃんの紙芝居を見たりしました。それから、堅田尚生・堅田歯科医院長(片町)に歯みがきのときのうがいの仕方や歯ブラシの使い方などを教えてもらいました。

なお、南部幼・南部保・愛之園保・ひかり保は7日(木)、それぞれの園(所)でハハ歯教室を開きました。



「しっかり磨けてるかなあ」と歯科衛生士さんに見てもらった子どもたち

### ■ **ウミガメやみなべの魚を見学～京都の小学校が修学旅行に～**



興味津々にウミガメの卵に触れる子どもたち

5月31日(木)～6月1日(金)、京都府大山崎町・第二大山崎小学校の6年生37人が、1泊2日の修学旅行でみなべ町を訪れました。

31日夜は、本州有数のアカウミガメの産卵地である千里の浜で、ウミガメ研究班の後藤清さんからウミガメの生態について聞きました。残念ながらウミガメの上陸は見られませんでした。ウミガメの卵に触らせてもらい、「軟らかい。ピンポン球みたい」と喜んでいました。

1日朝には、堺漁港を訪れ、水揚げされたばかりの魚に触れたり、せりの様子を見学したりしました。

## 全身どろんこに～高小児童がお年寄りと田植え～

6月7日(木)、高城小学校5年生14人が校内の田んぼで、地域の高齢者学級のお年寄りから指導を受けながら田植えをしました。

総合的な学習の一環で実施したもので、田んぼに水を張ったりなど事前の作業はお年寄りたちが行い、児童たちは苗を育て、この日を迎えました。

当日は、田んぼの半分にもち米を、もう半分にお米を植えました。児童たちは全身どろんこになりながら植え、「手で植えるのは初めてだったけど楽しかった」と喜んでいました。



## 未来に残そう青い海～南部幼で環境教室～

6月5日(火)、環境月間の一環として南部幼稚園で環境教室が開かれ、田辺海上保安部の職員が紙芝居などで海の大切さや自分を守るための方法について指導しました。

海保職員らは、ウミガメがクラゲと間違っってビニール袋を食べてしまうという紙芝居「うみがめマリンの大冒険」を読み聞かせ、海にごみを捨てないようにと呼びかけました。また、「家族が釣りにし行ったり海で遊んだりするときは、救命胴衣を着用するようにしてください」と呼びかけました。



救命胴衣を着用させてもらう子どもたち

## 生き生きと元気よく～「寝だまんず」美浜町と交流～



元気よく体操をする参加者たち

6月5日(火)、「我ら梅の里寝だまんず」が美浜町の健康教室参加者と合同の運動教室をふれ愛センター(東本庄)で開きました。

「我ら梅の里寝だまんず」は、町地域包括支援センター、健康福祉課が行っている介護予防おたっしや教室の合い言葉で、参加者のことです。

当日、寝だまんずからは21人が参加して、美浜町から来町した25人と一緒に体操をしたり、話をしたりして交流を深めました。

美浜町の参加者からは「運動は毎日続けることが大事。細く長く続けよう」と寝だまんずへアドバイスがありました。

## 見ためよいずっと重い～南中生が思春期体験学習～

5月15日(火)、18日(金)、6月12日(火)、南部中学校3年生がふれ愛センター(東本庄)で思春期体験学習を行いました。

生徒たちは、赤ちゃんの体重を測るなどの健診の手伝いをしました。また、離乳食を試食したり、赤ちゃんを抱っこしたりボールなどのおもちゃを使ってあやしたりしていました。

生徒たちは「離乳食は味が薄くてあんまり美味しくなかった」、「赤ちゃんて、ちっちゃいけど意外と重たい」と言っていました。



赤ちゃんを抱っこする生徒たち



# としよかん通信



町立図書館(ゆめよみ館)  
上南部分館(生涯学習センター内)  
TEL 72-1410  
TEL 74-3334

力作26点がみんなを待っています!

## 「図書館を使った“調べる”学習コンクール” 入選作品展示会へ、今年も来てね!

●7月1日(日)～10日(火) ●ゆめよみ館1階 展示コーナーで

調べたいテーマについて、図書館やインターネット、実験、実地調査などを活用してまとめたレポートのコンクールです。今回は、小学生から大人まで6,410点の応募作の中から選ばれた受賞作26点を展示しています。毎日の暮らしの中でふとわいた疑問から生まれた力作ぞろいです。調べ学習や夏休みの自由研究のヒントがたくさんあります。ぜひお問い合わせをご覧ください。

### 消しゴムはんこで作ろう! ブックカバーとしおり

とき 7月24日(火)PM1:30～  
ところ 生涯学習センター(谷口)  
講師 松下恭子さん(埴田)  
定員 20人(受付は先着順)

消しゴムを版画のように削ってはんこを作り、それを紙に引っかけて押しつけてブックカバーやしおりにします。対象は小学5年生以上です。「やりたい」人はゆめよみ館か上南部分館へ申し込んでください。当日、カッターナイフか彫刻刀を持ってきてください。

### 今年も世界に一つだけの 小さな絵本作ってみませんか

毎年好評、世界で一つだけの小さな絵本作り。年齢制限はありません。どしどし作ってください。作りたい人は、絵本の用紙をゆめよみ館か上南部分館へ取りに来てください。作品が出来上がったなら、8月31日(金)までに持ってきてください。作品は、和歌山市の絵本作家、松下千恵さんのコメントを添えて、秋ごろ各公民館などで巡回展示した後、お返しします。

### ゆめよみ館・子ども向け

赤ちゃんのようじ ママのようじ(丸川) はる・なつ・あき・ふゆ いろいろのいえ(リデポアザン) わにの二ニくんのゆめ(角野栄子) つるばら村の理容師さん(茂市久美子) サリーおばさんとの一週間(ホーガス) 子どもに語るロシアの昔話(伊東一郎訳・再話) いっしょにあそぼう-アフリカの子どものあそび-(ト・オI) ジュニア極真空手入門(盧山初雄) 地球動物記(岩合光昭)



M・ヌードセン(岩崎書店)

ある日、町の図書館に大きなライオンが入ってきました。このライオンはおとなしくて、おはなしの時間がだいすき。お手伝いもよくする、みんなの人気者でした。ところが、ある出来事が起こったためにきまりを守ることができなかつたライオンは…。

### こんな本、いかが?

#### ゆめよみ館・大人向け



マイウエイ  
太田正博&太田さん  
サポートアーズ(小学館)

若年性アルツハイマー型認知症の太田正博さんは主治医、作業療法士とともに講演活動を行っている。「バリバリの認知症です」と、今明るく前向きに生きる彼は病気とどう向き合ってきたのか。発症から現在までの姿と思いを描く。

本当に生きた日(城山三郎) きみはボラリス(三浦しをん) 95歳からの勇気ある生き方(日野原重明) 五つの星が列なる時(M・初) 女性の品格(坂東眞理子) ドイツは過去とどう向き合ってきたか(熊谷徹) だから僕は学校へ行く(乙武洋匡) 温暖化の世界地図(K・ダウ) いちばん最初のアロマテラピー(佐々木薫監修)

#### 上南部分館・子ども向け

アクエルタルハ 1-3(風野潮) マルコとミルコの悪魔なんかこわくない!(J・ロダリ) 教室の祭り(草野たき)



12歳の文学  
(小学館)

小学生の少年少女の創作による、初めての文学賞受賞作品集です。

2点の大賞は、まったく異質。片や、まるで大人の小説のような雰囲気。もう1点は、「明太子王国」と「たらこ王国」のバトルを描いた、ハチャメチャな楽しさ満載の作品。巻末に、「書きたくない人でも書ける小説講座」もあります!

上南部分館・大人向け  
虫屋の虫めがね(田川研) 櫛かんざし(岡崎智予コレクション) 投資信託にだまされるな!(竹川美奈子)

### ゆめよみ館・7月のかれんだあ

- 1日(日)～10日(火)「図書館を使った“調べる”学習コンクール」入賞作品展示会
- 2日(月) 休館
- 7日(土) わくわくタイム(10:30～)、おはなし会(14:00～)
- 9日(月) 休館
- 12日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(10:30～)
- 14日(土) おはなし会(14:00～)
- 16日(月) 休館(海の日)
- 17日(火) 休館
- 21日(土) おはなし会(14:00～)
- 23日(月) 休館
- 26日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(10:30～)
- 28日(土) ビデオ上映会(10:30～)、おはなし会(14:00～)
- 30日(月) 休館
- 31日(火) 休館(月末整理日)
- 8月4日(土) わくわくタイム(10:30～)、おはなし会(14:00～)
- 8月6日(月) 休館

上南部分館 おはなしの会  
7月11日(水)午後4時から



5月届出分・敬称略（「おめでた」「おくやみ」とも了承を  
いただいた方だけを掲載しています）

# お・め・で・た

# お・く・や・み

## 人のうごき 平成19年5月末現在（前月比）

		5月中の異動	
男	7,039人 (+9人)	出生	13人
女	7,686人 (+5人)	死亡	5人
人口	14,725人 (+14人)	転入	22人
世帯数	4,685世帯 (+8世帯)	転出	16人

## 早田さん、濱田さん、日置さん、裕さんに 県交通指導員会連絡協議会長表彰

6月6日(水)、和歌山市で県交通指導員会連絡協議会平成19年度総会が行われ、その席上、町の交通指導員、早田喜男さん(東吉田)、濱田雅光さん(埴田)、日置忠一郎さん(熊岡)、裕佐一郎さん(熊岡)がそれぞれ会長表彰を受賞しました。

4人は長年、町の交通安全のために尽くしてこられた功績を賞されたものです。交通指導員さん方の日々の尽力は決して目立つわけではありませんが、なくてはならぬ、きらりと光る功績です。

## 沖見俊宏さんが県観光連盟表彰を受賞

5月28日(月)、みなべ観光協会副会長 沖見俊宏さん(山内)が県観光連盟から功労表彰を贈られました。

沖見さんは、平成7年にみなべ観光協会副会長に就任以来、副会長として農業や漁業の体験型観光の導入に努力してきました。また、自身が経営する紀州備長炭製造会社内に県内唯一の窯だしから加工までの全行程を体験できる体験見学施設を建設したことなどが評価されたものです。



沖見俊宏さん

## 少年メッセージ2007で池添さんが県大会候補に

6月3日(日)、少年メッセージ2007日高地方発表大会が御坊市で開催され、御坊市・日高郡内の21中学校の代表が参加し、感動したことや将来の夢について発表しました。町内からは、大崎かなさん(南部3年)、池添美紗貴さん(上南部2年)、柏木瑠莉さん(高城2年)、前芝早紀さん(清川2年)が出場しました。



池添美紗貴さん

中でも池添さんが、「今の私にできること」と題して、今年2月に介助犬と暮らす鈴木喜代子さんの講演を聴いて感銘を受けたことを発表し、見事、優秀賞を受賞、県大会出場候補に選ばれました。

## 少年野球連盟杯で気佐藤が優勝、高城が準優勝

5月12日(土)、27日(日)、第3回みなべ町少年野球連盟杯が西本庄グラウンドで開催され、9チームが参加。決勝で、気佐藤が高城を5対2で破り優勝しました。気佐藤チームのメンバーは次の通りです。(敬称略)

泰地裕次郎、葛城樹、谷口有輝、河本凌平、愛須智文、石上將之、榎谷和輝、宮崎勁志、泰地智之、片山祐弥、原田光貴、三ッ森景亮、松本健汰、小松颯、山田優志、石上勝大、西川弘太郎、川口洋介



優勝の気佐藤

町の下水道整備 (つなぎ込み)状況 (件)(5月31日現在)	公共下水		農業集落排水		本郷	
	803 / 約1,300 (61.8%) (前月比+12)		西岩代 111 / 129(86.0%) (前月比±0)	東岩代 143 / 181(79.0%) (前月比±0)	受領 33 / 35(94.3%) (前月比±0)	共和東 210 / 260(80.8%) (前月比+2)
					共和西 35 / 77(45.5%) (前月比±0)	西本庄 182 / 264(68.9%) (前月比+3)
					晩稲熊岡 94 / 364(25.8%) (前月比+2)	



さあ今年も  
お忘れなく!

## ミニドック

**ミニドックの内容**→ 基本診査(内科健診)・胃検診・胸部検診・大腸検診・骨密度測定・子宮検診(女性のみ)・乳房検診(同)・介護予防(65歳以上)  
今年からメタボリック・シンドローム対策のため基本診査を受ける方に腹囲検査が追加されます。



今年度のミニドック(総合健診)の予定は下記の通りです。受診を申し込まれた方には、受診日などを記入した受診カードと問診票を6月中旬ごろお届けしています。受診日と受診場所を確認後、問診票に必ず記入し当日お持ちください。

受診はなるべく指定された日にお越しください。もし、指定日に都合が悪いという方は別の日に受診してください。堺、東・西岩代の方で、往復が困難という方は、送迎車がありますのでご利用ください。(堺は5日(木)、東・西岩代は10日(火))

ミニドックについて、お問い合わせはふれ愛センター 保健師へ。

### 地区ごとの受診日と受診場所

受診日	受診場所	受診対象地区	結果説明会 予定日
7月			8月
3日(火)	芝崎会館	北海道・芝	1日(水)
4日(水)	"	埴田・北海道・南道	3日(金)
5日(木)	"	堺・埴田	7日(火)
6日(金)	"	埴田・東吉田・気佐藤・山内	8日(水)
10日(火)	ふれ愛センター	山内・東岩代・西岩代	10日(金)
11日(水)	"	谷口・筋・徳蔵	17日(金)
12日(木)	"	徳蔵・熊岡・東本庄	21日(火)
13日(金)	"	晩稲・東本庄・西本庄	22日(水)
17日(火)	"	晩稲	24日(金)
18日(水)	清川公民館	清川	28日(火)
19日(木)	高城公民館	滝・熊瀬川・高野	29日(水)
20日(金)	"	高野・土井・市井川・広野・島之瀬・東神野川	31日(金)

7月の受付時間は、いずれも朝7時～9時です。

子宮検診は8月に行います。後日、問診票と日程などのお知らせを郵送します。

受診対象地区の「北海道」は新町・北海道、「芝」は片町・芝・芝崎、「気佐藤」は気佐藤・新庄、「山内」は千鹿浦・山内です。

**はあと館**(みなべ町社会福祉センター)トレーニング教室

7月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 18:00～21:00

**とっておきの会** ～ふれ愛センター～

7月5日(木)・19日(木) 13:30～15:00

### 乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4か月児健診 (平成19年3月生まれ)	7月10日(火)	13:00～13:30
10か月児健診 (平成18年8・9月生まれ)	7月13日(金)	13:00～13:30
2歳6か月児歯科健診 (平成16年12月・17年1月生まれ)	7月18日(水)	13:00～13:30
3歳6か月児健診 (平成15年12月・16年1月生まれ)	7月25日(水)	13:00～13:30

10日と13日は、上南部中学校3年生が思春期体験学習で健診のお手伝いをします。

### 予 防 接 種

予 防 接 種 名	実 施 期 間
三種混合( 期初回) 三種混合( 期追加)	7月2日(月)～10月31日(水)
百日ぜき・ジフテリア・破傷風の混合ワクチンです。 対象のお子さん 期初回 平成18年12月1日～19年3月31日生まれ 期追加 平成17年12月1日～18年3月31日生まれ 7歳半までで、まだ接種を済ませていないお子さん 実施期間中、お子さんの体調の良いときに、出口産婦人科(北道)、野村小児科内科(同)、辻村外科(東吉田)、ひがし内科クリニック(東本庄)、高城診療所(広野)のいずれかで接種してください。	

対象のお子さんには案内状(問診票同封)を送ります。



### こうのとりのセミナー(両親教室)

(場所 ふれ愛センター)

内 容	講師	実施日・受付時間
楽しいマタニティライフのために (妊娠中の日常生活、出産について)	助産師	7月19日(木) 13:30～15:00
正しい食生活と食育を! (妊娠中の栄養・赤ちゃんの栄養について/調理実習をしながら交流会)	栄養士 保健師	7月23日(月) 13:30～15:00
楽しいマタニティライフのために (妊娠中の日常生活について)	保健師	7月26日(木) 19:00～21:00
こんにちは 赤ちゃん! (もうすぐお父さん・お母さん! 沐浴実習など)		(この日の参加は予約が必要です)

### 7月のおひさま広場(保育所開放)は七夕まつり! (未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

高保、清保、上保へ来られる方は1メートルほどの笹を持ってきてください

高城保育所( 75-2044)	6日(金) 9:30～11:00
南部保育所( 72-4520)	6日(金)10:00～11:00
上南部保育所( 74-3022)	6日(金)10:00～11:00
清川保育所( 76-2251)	6日(金)10:00～11:00

### 8月のおひさま広場(保育所開放)はプールで水遊び

各園とも2日(木)10:00～11:00 (雨天中止)

着替え・タオルをご持参ください



# くらしの 情報

教育学習課(TEL 74-3134)からお知らせ

## すてきな夏休みになりますように!

7月後半、夏休みが始まります。子どもたちは指折り数えて待っていることでしょう。大人の皆さんは、子どもたちがすてきな夏休みがおくれるよう、次のようなことに気をつけてもらえれば幸いです。

### 健康な夏休みを過ごしましょう

休みが続くとどうしても生活のリズムが乱れがちになります。夜遅くまで起きていて睡眠不足になったりしがちです。ときには仕方がないかもしれませんが、発達段階に合わせて、大人

の管理も必要です。早寝早起き、なるべく規則正しい生活を送らせるようにしてください。

### 安全な夏休みを過ごしましょう

近年、子どもたちを取り巻く環境には危険がいっぱいです。

#### 家庭でしっかり話し合う

行ってはいけない場所や、してはいけないことなどについて、家庭で話し合っておくことが大切です。例えば、子どもだけで近所に遊びに出かけるときにも、「どこで、だれと遊んでくるの

### 町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里  
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し  
だれもが住みたいと思える  
新しいまちづくりへの誓いをこめて  
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し  
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りをもち  
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願い  
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び  
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ  
互いに支えあうまちをつくります

か「何時に帰ってくるのか」を、しっかりと聞いておきましょう。そして、帰宅時間必ず守るように約束してください。

#### 一人で遊びに行かない

子どもが犯罪に巻き込まれるケースで多いのが、周囲に大人の目がなく、一人で遊んでいる場合です。遊びに出るときには、一人にならないよう、普段から話し合っておきましょう。

#### また、地域の皆さんも

一人で遊んでいる子どもや、不似合いな子どもづれを見かけたときには、ひと声かけてやってください。

#### 知らない人についていけない

「困っている、助けてほしい」「一緒にゲームをしよう」などと言葉巧みに声を

かけられると、子どもは思わずついて行ってしまふことがあります。知らない人には絶対についていけないよう、よく話し合っておきましょう。

#### 大きな声で助けを呼ぶ

危険を感じたときには、大きな声で助けを呼ぶのが効果的です。いざという時のためにも、ふだんから大きな声を出す訓練などをさせるようにしましょう。

#### 地域の皆さんも、もし、子どもたちの助けを呼ぶ声が

聞こえたら、すぐかけつけてやってください。



もしかのときは、「きしゅう君の家」へ逃げ込みましょう

町の花 うめ



町の木 うげめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし



今年も町民会議が夜間パトロールをします

今年も夏休みも、青少年育成町民会議が「夏の子どもを守る運動」として夜間パトロールなどを行います。

地域の皆さんも、子どもが夜中、外で遊んでいたら声をかけるなどご協力をお願いします。

今年も夏の子どもまつりへいっしょに参りましょう!

今年も「夏の子どもまつり」を予定していますので、お誘い合わせてご参加ください。

くわしくは、教育学習課へお問い合わせください。



## 役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
2階	2階	産業課	72-1337
		会計課	72-2596
		共通FAX	72-3893
3階	3階	総務課	72-2015
		検査室	72-2142
		共通FAX	72-1223
第2庁舎	1階	議会事務局	72-1334
		FAX	72-1335
		うめ課	74-3276
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	建設課	74-3277
		共通FAX	74-2367
		保健福祉課	74-3337
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	地域包括支援センター (72-1165は24時間対応)	74-8065 72-1165
		FAX	74-8013
		上下水道課	72-3085
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	FAX	72-3605
		教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
生涯学習センター (第2庁舎隣)	2階	共通FAX	74-2418
		FAX	74-2191
		FAX	74-3621

- 青少年センター(住民会館) 72-4141
- 高城公民館(高城支所) 75-2455
- FAX 75-2802
- 清川公民館(清川支所) 76-2250
- FAX 76-2109
- 南部公民館 72-1400
- FAX 72-5804
- 南部公民館岩代分館 72-2127
- 図書館(ゆめよみ館) 72-1410
- FAX 84-2048
- うめ振興館 74-3444
- うめ21研究センター 74-2300
- 紀州備長炭振興館 76-2258
- はあと館(社会福祉センター) 72-5611
- 〔社会福祉協議会〕 FAX 72-5610
- デイサービス ふれ愛センター 74-3337
- デイサービス 特養梅の里 75-2618
- デイサービス ゆうゆう館 72-5900
- 老人憩の家 二子の里 72-4455
- シルバー人材センター 72-1389
- 高城診療所 75-2005
- ごみ焼却場 72-3808
- 斎場 74-3150
- 日高広域消防南部出張所 74-3119
- 田辺広域休日急患診療所 26-4909
- (田辺市民総合センター敷地内)

総務課(TEL72-2015)からお知らせ

## 7月から役場の組織が変わりました

広報6月号でお知らせした通り、機構改革により、7月から役場の組織が左のようになり変わりました。

議会事務局(第1庁舎3階)、総務課(同2階)、検査室(同2階)、住民環境課(同1階・第2庁舎1階、第2庁舎はこれまでと同じく窓口業務のみ)、税務課(第1庁舎1階)、保健福祉課(同1階・保健福祉センター)、産業課(第1庁舎1階)、会計課(同1階)、うめ課(第2庁舎1階)、建設課(同1階)、

上下水道課(浄化センター)、教育学習課(生涯学習センター)

それに伴って各課の電話番号(ダイヤルイン)も左記一覧表のようになりました。「機構改革により、はあと

### 事業所等へハザードマップをお渡しします

先月、町が作製した津波ハザードマップと洪水ハザードマップを、各家庭へ広報紙などと一緒にお届けしました。

このハザードマップを事業所などにもお渡しします。両方のハザードマップを貼って、職場内での取り組みに活用していただければ

館(社会福祉センター)への町職員常駐はなくなりました。電話(72-5252)とファクス(84-2015)も廃止されました。なお、各課の職員配置については4〜5ページをご覧ください。また、別紙として各課の担当業務と位置図を、この広報紙と一緒にお届けしました。

### 我が家の耐震診断、申込受付中です

町はただ今、一般木造住宅の耐震診断(無料)の申し込みを受け付けています。受付期限は7月13日(金)です。(申し込みが少ない場合、期限を延長します)

希望される方は早めに総務課(第1庁舎)へ申し込んでください。申込用紙は総務課、建設課(第2庁舎)、高城公民館、清川公民館に用意しています。町のホームページからもダウンロードできます。なお、対象になるのは昭和56年5月31日以前建築の木造住宅です。くわしくは広報6月号を

### 7月29日(日)は ~大切に!明日を開く あなたの一票~ 第21回参議院議員通常選挙(選挙区・比例代表)

日本の将来のために大切な選挙です。みんなそろって投票しましょう。

期日前投票が、公示日の翌日7月13日(金)から投票日の前日7月28日(土)まで(時間は朝8:30~夜8:00)、役場第1庁舎でできます。投票日当日、レジャーなどで投票に行けない方はぜひご利用ください。

問い合わせは、町選挙管理委員会(総務課内、72-2015)へ

ご覧いただくか、総務課へお問い合わせください。



住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

**国民年金の免除・猶予制度をご利用ください**

今、何かと話題の国民年金。でも、長い人生、いざというときに頼りにできる存在ではあると思います。「そうは言っても、保険料を払いたくても経済的に苦しい」という方のために、次のような免除や猶予制度があります。

払えないからと未納のまま放っておくと、老後の年金だけでなく、万一のときに年金を受けられない場合があります。ですのでご注意ください。

**免除の種類**  
4分の1免除 保険料の

**免除時の保険料と年金額の関係**

納付する保険料 (平成19年度)	受け取れる 年金額
全額納付 全額(14,100円)を納付	全額
1/4免除 3/4(10,580円)を納付	全額の5/6
半額免除 半額(7,050円)を納付	全額の2/3
3/4免除 1/4(3,530円)を納付	全額の1/2
全額免除 納付額0円	全額の1/3

災害で損害を受けた、失業したなどで保険料を納められない  
なお、4分の1免除、半額免除、4分の3免除を利用する場合、それぞれの保険料を納めな

4分の1が免除されます。(4分の3を納付)

半額免除 保険料の半額が免除されます。(半額を納付)

4分の3免除 保険料の4分の3が免除されます。(4分の1を納付)

全額免除 保険料の全額が免除されます。

**免除の対象となる方**

所得が一定以下である  
障がいがある、または寡婦で、前年の所得が125万円以下である

生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている  
震災・風水害・火災などの

いと未納期間として取り扱われます。

**猶予の種類**

若年者納付猶予 30歳未

満の方で、本人と配偶者の所得が一定以下の場合、保険料の納付を後払いにできます。猶予となる期間は7月から翌年6月までです。

学生納付特例 本人の所得が一定以下の学生は、在学期間中の保険料を後払いにできます。

**申請が必要です**

免除も猶予も申請が必要です。(申請は原則として毎年必要です)

免除や猶予を利用したいという方は、住民環境課へ遠慮なくご相談ください。

**年金記録専用・臨時年金相談会**

7月12日(木)午前10時～午後4時  
役場第1庁舎 3階大会議室

和歌山社会保険事務局が、国民年金や厚生年金の加入記録についての相談をお受けします。どうぞご利用ください。年金の請求や手続きに関する相談はご遠慮ください。

**8月から小規模事業者のごみ収集運搬費用を申請により町が負担します**

町は、8月から、小規模事業者が出す事業系ごみの収集運搬費用を負担します。

これは、家庭ごみと事業系ごみ(注1)をより明確に区別し、町全体のごみ処理費用負担を公平にすることが目的です。

**対象になる事業所は**

次のすべての該当する事業所です。  
店舗兼住宅である  
従業員は同居の親族のみである

事業系ごみの量は、家庭ごみと同程度である(注2)  
町税などに滞納がない

**町へ申請が必要です**

町の費用負担を受けるには前もって申請が必要です。希望する事業所は7月中旬に住民環境課・環境係にお問い合わせください。

**申請が認可されると**

申請が認可された場合、事業系ごみは事業所用指定袋に入れて、町の指定した収集日に出していただくようになります。(袋には事業所名をきちんと書いてくだ

さい)

**(注1)事業系ごみ**

飲食店、酒屋、魚屋、工場、事務所、スーパー、旅館業、商店などから出される、茶殻、残飯、紙くず、弁当の空き容器など一般家庭から出るごみと同様にごみは、事業活動から出たものとして事業系ごみになります。これは農・林・漁業から出るごみも同様です。(但し、産業廃棄物は除きます)

事業系ごみは、基本的には事業所の責任で適正に処理してもらわねばなりません。そのため原則として町が収集せず、許可業者に個別委託するか、直接ごみ焼却場へ搬入していただくようになっていきます。

**(注2)家庭ごみと同程度**

(袋の大きさは45リットル)  
燃やすごみ 週1回2袋以内  
空き缶・金属・空きビン 月1回1袋以内  
プラスチック 月2回4袋以内  
埋立ごみ 月1回1袋以内



上下水道課 (TEL 72-3605) からお知らせ

## 公共下水道受益者負担金(初回分・全期分)の納付を7月末までお願いします

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担してもらって実施しています。これを受益者負担といい、平成12年度から順次、管路工事が済み各戸へ公共汚水桝を設置した区域の方に納付していただいています。

今年度から、平成18年度中に桝の設置が済んだ区域の方に納付していただくこととなります。対象区域の皆さんには7月初めに納付書を送付しますのでよろしくお願いします。

対象地域 埴田、片町、南道、芝崎、気佐藤、千鹿浦のそれぞれ一部

負担金の額 1平方メートルにつき500円×土地の面積

納付方法 次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

分割納付 平成19年度、21年度までの3年間、年4

回納付(7月・9月・11月・来  
年2月、合計12回)

一括納付 左表の通り。  
前納報奨金が差し引かれ  
なりお得です。

納付期限 7月31日(火)  
納付場所 町が指定した  
各金融機関

なお、平成17年度、または

### 一括納付した場合の差引額

一括納付の方法	前納報奨金として差し引かれる割合	例えば、土地の面積が240㎡の場合の差引額
1年分(4回分)を一括納付	負担金額の1年分(1/3)の3%を差引	(240㎡×500円)×1/3×3%=1,200円
2年分(8回分)を一括納付	負担金額の2年分(2/3)の6%を差引	(240㎡×500円)×2/3×6%=4,800円
3年分(12回分)を一括納付	負担金額の10%を差引	(240㎡×500円)×10%=12,000円

18年度から分割納付していただいている方は引き続きよろしく願います。  
**早期のつなぎごみにご協力をお願いします。**

公共下水道や農業集落排水は、皆さんに利用して

### 建設課 (TEL 74-3277) からお知らせ

## 都市計画(公共下水道事業)の計画変更案を見に来てください

みなべ町の公共下水道事業は、町内の都市計画区域内(旧南部町山内〜堺)で平成8年度から実施しています。事業に着手以来11年余りが経過した現在、当初に比べ住宅区域が拡大しています。そのため公共下水道事業も、現況に対応できるように汚水の排水区域の拡大を考えています。また、併せて、雨水排水区域の拡大も考えています。

このほどこれらの計画変更案をまとめました。その変更案の縦覧を行いますので、お気軽に見に来てください。なお、縦覧期間中には変更案に対して意見書を提出することができます。

縦覧期間

ただいでこそ価値がありません。川や海の自然環境をきれいにし、家庭や地域を衛生的で快適な生活環境に改善するため、1日も早くつなぎ込みをしていただきますようお願いいたします。

### 建設課 (TEL 74-3277) からお知らせ

## 8月25日、紀州路クリーン大作戦にご参加ください

7月5日(木)〜7月19日(木)  
(土・日、祝日を除きます)  
縦覧時間  
午前9時〜午後5時  
縦覧場所  
建設課(第2庁舎1階)

問合わせは建設課へどうぞ。

道路ふれあい月間の8月25日(土)午前中、県内一斉に「紀州路クリーン大作戦2007」が実施されます。



町でも町内の道路の清掃を予定しています。皆さんも身近な道路の清掃にご協力をお願いします。  
当日参加していただける区、団体の方は、前もって建設課へ連絡をお願いします。

## 町営住宅管理人に河邊信吉さん



河邊信吉さん

町は平成19年4月1日付で、町営住宅管理人として、民生児童委員でもある河邊信吉さん(芝崎)を任命しました。

町営住宅管理人は、町営住宅の維持管理業務を町(建設課)とともにを行います。また、入居者からの相談なども受けます。

河邊さんは、「私自身、町営住宅の入居者でもあるので、きめ細かい対応ができると思っています。町営住宅に入居している方は、困ったことがあれば遠慮なく、私に相談してください」と話しています。

保健福祉課(TEL72-2544)からお知らせ  
各福祉医療の受給者証をお届けします

8月から、次の福祉各医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。  
老人(対象は67~69歳)、国民健康保険高齢受給者(同70~74歳)、重度心身障害児(者)、ひとり親家庭  
新しい受給者証を7月中旬にお渡しします(郵送ほか)。古い受給者証は各自破棄するか、保健福祉課へ返してください。

(普通徴収)自分で金融機関へ納付する方法です  
介護保険料は原則として各年金から天引き(特別徴収)されますが、普通徴収になるのは、老齢年金などの月額が1万5000円未満の方、年度途中で65歳になられた方や転入されてきた方などです。

産業課(TEL72-1337)からお知らせ



応援します!地域の森づくり

来月4月から国保高齢受給者の個人負担が2割に  
なお、国民健康保険高齢受給者の医療個人負担は現在1割(一定以上の所得のある方は3割)ですが、平成20年4月から2割(一定以上の所得のある方は3割変わらず)になります。  
7月は、介護保険料の普通徴収の方の第1期の納期です。

普段、私たちが何気なく毎日目にしている森。森は、洪水を防いだり、土砂崩れを防いでくれます。また、森の木々は、地球温暖化の原因といわれている炭酸ガスを吸収し、酸素を出しています。きれいな空気を作っています。そして、さまざまな生き物が森の恩恵を受けて暮らしています。  
この森を活かし、守り育てようと、県が紀の国森づくり基金を活用した森づくり活動を公募しています。

納付対象の方には7月ごろ納付通知書をお届けします。納付をお願いします。  
納付には確実・便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。  
なお、第2期以降の納期は次の通りです。  
2期: 8月、3期: 9月、4期: 10月、5期: 11月、6期: 12月、7期: 来年1月、8期: 来年2月

0万円以下  
公募期間 7月31日火まで  
申し込みと問い合わせは、日高振興局産業振興部林務課(御坊市、0738-24-2912)へ。県庁林業振興課のホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070600/index/>)もご覧ください。  
封書での架空請求に注意ください!  
架空請求は、全然覚えのない請求がいきなりハガキや封書などで送られてくる手口です。県消費生活センターによると、今年6月上旬の3日間だけで、「こんな封書が送られてきたがどうしたらよいか」と架空請求に関する相談が41件も寄せられたそうです。  
封書の文面は、裁判や強制執行を予告する内容で、弁護士事務所から発送した



おしらせいろいろ

7月8日はみんなぞろぞろで、介護老人福祉施設「虹」の七夕虹祭へ  
介護老人福祉施設「虹」(埴田、デイサービスセンター)ゆうゆう館近くで、今年も七夕虹祭を次の通り開催します。老若男女、大勢の

皆さんのおいでをお待ちしています。このことですので、お気軽にご参加ください。  
なお、当日手伝ってください。おしらせいろいろ  
とき 7月8日(日)正午

午後4時  
内容 出店(たこ焼き・ジューズなど、ヨーヨーつり、ゲームコーナー、ほか) みなべまちかど美術館  
ステージ(1時~3時、北道王子太鼓・大正琴琴蕙会・銭太鼓栄クラブ・南部中吹奏楽部・よさこいプラリズムなどが出演します)

和歌山県の最低賃金は1時間652円です

最低賃金は、臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼び名の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。  
県の最低賃金は、現在(平成18年10月1日以降)1時間652円です。  
仮に最低賃金より低い賃

2007年市町村振興宝くじ  
サマージャンボ  
1等前後賞合わせて3億円!  
発売期間 7/19(木)~8/7(火)  
抽選日 8/16(木)  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます



金を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

くわしくは、和歌山労働局労働基準部賃金室(073-422-2174)、または田辺労働基準監督署(22-4694)へ。  
働く方の中退共と建退共を共存ですか  
「中退共」、中小企業退職金共済は、中小企業で働く方のための退職金制度です。また、「建退共」、建設業退職金共済は、建設現場で働く方のための退職金制度です。どちらも「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度で、次のような特長があります。  
掛金の一部を国が助成します。  
掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人で

必要経費として扱われ、税法上全額非課税です。  
安全・確実で、有利な特典がいろいろのこの制度をぜひご利用ください。  
問い合わせは、「中退共」は(独)勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部(03-3436-0151)、「建退共」は同・建設業退職金共済事業本部(03-5400-4316)へ。  
自衛隊が来年度採用自衛官を募集します  
自衛隊が、平成19年度自衛官採用試験を次の通りそれぞれ行います。(資格、受付期間、試験日)  
2等陸・海・空士(男子) 18歳以上27歳未満、9月28日まで、9月29日

同(女子) 男子と同、8月1日~9月7日、9月24日  
一般曹候補学生 2等陸・海・空士と同、8月1日~9月7日、1次: 9月17日、2次: 10月6日・9日  
航空学生 高卒(見込)含(21歳未満、一般曹候補学生と同、1次: 9月22日、2次: 10月13日、18日、3次: 11月11日、12月7日  
「年齢は平成20年4月1日現在、採用時期は平成20年3月下旬~4月上旬」  
願書請求と問い合わせは自衛隊御坊地域事務所(0738-23-0020)へ。自衛隊和歌山地方協力本部ホームページもご覧ください。  
<http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/>

相談(無料) 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

もし、生活苦、家族の介護、いじめなど困ったことがありましたら、身近な民生児童委員さんに遠慮なくご相談ください。親身に相談のつてくれ、また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。

近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、健康福祉課(74-3337、または 72-5252)へ。

7月の人権・行政相談  
とき 12日(木)13:30~15:30  
ところ ふれ愛センター  
人権相談(人権擁護委員)

行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)  
(7月は登記相談はありません)

教育相談(教育相談員)  
とき 毎週月~金曜日9:00~17:00  
ところ 青少年センター(住民会館)

育児なんでも相談(保健師)  
とき 毎週金曜日9:00~12:00  
ところ ふれ愛センター

暮らしなんでも相談(町社協)  
とき 毎週月~金曜日9:00~16:00  
ところ 片町 はあと館

7月のハローワーク田辺巡回相談  
17日(火)13:30~15:30、南部公民館(片町)で。相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、同ハローワーク(田辺市朝日ヶ丘 22-2626)へ。

7月の田辺社会保険事務所年金相談  
9日 19:00まで年金相談窓口の受付時間延長  
14日(第2土曜日) 8:30~16:00、年金相談窓口開設。

くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165  
受付 月~金曜日 午前8:30~午後5:15  
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)  
第2土曜日 午前9:30~午後4:00



# くらしの情報

# カレンダー 7月 (ふみづき)

**ガールスカウト募集中!**  
優しいリーダーやみんなと一緒に活動して、色々な世界に関心を向けたい目・心を、育てませんか。

対象は小学校1～3年生の女の子です。  
申し込みと、くわしくは教育学習課(74-3134)へ。

**大正琴サークル「ザ・やよい」入会をいつでも待っています!**

ザ・やよいは、昨年3月に発足し、11月にはみなべ町文化祭にも出場しました。メンバーは皆、大正琴の素人でしたが、わいわい楽しく練習を重ねて、今ではレパートリーが増えました。『千の風になって』も演奏できるそうですよ。

ザ・やよいは、いつでもだれでも入会できます。「大正琴を弾いてみたいなあ」と思っている方はいつでも入会してくださいとのことです。

入会の申し込みと問い合わせは、佐藤雅子さん(芝、72-2217)へどうぞ。



練習日 毎月第2・4土曜日、第4水曜日(13:00～15:00)、第4金曜日(19:00～21:00)  
練習場所 南部公民館(片町)  
指導 芝田蕙子さん(埴田、72-2480)

編集後記 表紙に載っている「米づくり体験」。僕も同会議の一員として参加しました。自分たちが食べているお米がどうやってできているのか、自分で体験することで知る。とても良いことだと思います。参加した子どもたちも良い経験になったと思います。僕も久しぶりに裸足で田んぼに入りました。また、2・3ページで紹介しているようにみなべ町勢の活躍、本当に町の自慢です。全国大会へ出場する高校生の皆さん、ゲートボール「熊岡」チームの皆さん、優勝目指して頑張ってください。応援しています。(良太)

月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日
7月は 青少年の非行問題に取り組む全国強調月間 “社会を明るくする運動”強調月間 「愛の血液助け合い運動」月間 夏の省エネキャンペーン(～9月30日) 海の月間 河川愛護月間 海岸愛護月間	青い羽根募金活動強調月間(～8月31日) 全国安全週間(1日～7日) 全国海難防止強調運動(16日～31日) 森と湖に親しむ旬間(21日～31日) 自然に親しむ運動(～8月20日)	
<b>2</b> 南部幼・南部小、避難訓練 「交通事故をなくするみなべ町民運動協議会」街頭指導(7:15～・町内各地) ひかり保、絵本読み	<b>3</b> 南部小2年、授業参観 こひつじランド星の子広場(1～5歳)(10:00～・役場第1庁舎) 高城保、園外保育	<b>4</b> こひつじランド星の子広場(0～1歳)(10:00～・愛之園保) 高城中、小学校読み聞かせ(9:30～・高城小) 南部幼、絵本の読み聞かせ(ゆめよみ館) 上南中、租税教室
<b>9</b> こひつじランドつどいの広場はいはい(10:00～・ふれ愛センター) 南部中1・2年、授業参観 高城保、プール開き ひかり保、プール開き	<b>10</b> 製品安全点検日 こひつじランドつどいの広場ミュージックママ(10:00～・南部公民館) 4か月児健診(H19年3月生まれ)(13:00～・ふれ愛センター) (上南中3年生が、思春期体験学習で健診をお手伝い) 愛之園保・上南保、プール開き 岩代小・上南小・高城小、授業参観 南部保、絵本の読み聞かせ	<b>11</b> こひつじランドつどいの広場よちよち・きらきら(10:00～) マタニティサロン(13:30～・愛之園保) 上南中、授業参観
<b>16</b> 海の日  練習日 毎月第2・4土曜日、第4水曜日(13:00～15:00)、第4金曜日(19:00～21:00) 練習場所 南部公民館(片町) 指導 芝田蕙子さん(埴田、72-2480)	<b>17</b> 愛之園保、避難訓練 清川中、授業参観 ハローワーク田辺巡回相談(13:30～・南部公民館)	<b>18</b> こひつじランド星の子広場(0～1歳)(10:00～・ふれ愛センター) 2歳6か月児歯科健診(H16年12月・H17年1月生まれ)(13:00～・ふれ愛センター) 岩代小、きしゅう君の家訪問
<b>23</b> 岩代小5・6年、キャンプ こひつじランドつどいの広場ちくちく(10:00～・愛之園保) こうのとりのセミナー(13:30～・ふれ愛センター) ひかり保、夏期保育開始	<b>24</b> 愛之園保、プールたっぷりデー 清川小、臨海学習(産湯海岸) 南部保、避難訓練	<b>25</b> こひつじランド第4回育児講座 プール遊び(10:00～・愛之園保) 南部中吹奏楽部、ボランティアコンサート(ゆうゆう館) 3歳6か月児歯科健診(H15年12月・H16年1月生まれ)(13:00～・ふれ愛センター)
<b>30</b> 土用の丑 白梅幼、夏期保育開始(～8月21日) 南部幼年長、お泊まり保育 上南中2年、職業体験学習	<b>31</b> 南部幼年長、お泊まり保育 上南中2年、職業体験学習	<b>8/1</b> ★鹿島神社花火祭り

木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
 <b>5</b> とっておきの会(13:30～・ふれ愛センター) 高城中、保育所読み聞かせ(9:30～・高城保) 白梅幼、七夕会	<b>6</b> スクールカウンセラー 来校(上南中) 南部小6年・少人数学級、授業参観 南部小5年、キャンプ(～7日) おひさま広場(保育所開放)、七夕まつり(9:30～高城保、10:00～南部保・上南保・清川保) 清川小、全校参観(蘇生法講習会)(13:00～) 上南小4年、音楽発表会 岩代小、七夕集会 愛之園保、七夕まつり 南部幼、北海道「いきいきサロン」のおじいさんたち来園 みなべ学講座「千里浜のアカウミガメ」(19:30～・生涯学習センター)(申込:教育学習課)	<b>7</b> 川の日 南部幼、七夕まつり ひかり保、七夕笹流し 	<b>1</b> 国民安全の日 
<b>12</b> スクールカウンセラー 来校(高城中) こひつじランドつどいの広場おはなしおはなし(10:00～・南部公民館)、つどいの広場ひまわり(10:00～・愛之園保) 和歌山社会保険事務局による年金記録専用・臨時年金相談会(10:00～・役場第1庁舎) 高城小・清川小3年、町内巡り人権・行政相談(13:30～・ふれ愛センター) 岩代小教職員・保護者、救命法講習会(19:30) 清川保、プール開き	<b>13</b> スクールカウンセラー 来校(南部中) こひつじランド星の子広場(0～5歳)(10:00～・若草公園) 高城中、授業参観 岩代小、海洋水泳(午後) 10か月児健診(H18年8・9月生まれ)(13:00～・ふれ愛センター)(上南中3年生が、思春期体験学習で健診をお手伝い)	<b>14</b> 南部幼、親子夏まつり 田辺社会保険事務所で年金相談窓口開設(8:30～16:00)	<b>8</b> 七夕虹祭(12:00～・介護老人福祉施設「虹」)
<b>19</b> 食育の日 こひつじランド星の子広場(1～5歳)(10:00～・ふれ愛センター) とっておきの会(13:30～・ふれ愛センター) 高城中、花の植え付け こうのとりのセミナー(13:30～・ふれ愛センター) 高城保、バイキング給食 市町村振興宝くじ「サマージャンボ」発売開始(～8月7日)	<b>20</b> 南部幼・各小中学校、終業式 清川小、川開き 白梅幼、終業式・参観日 高城保、避難訓練 高城小教職員・保護者、心肺蘇生法講習会(19:30) ひかり保、終業式・朝顔まつり	<b>21</b> 勤労青少年の日 上南保、夕涼み会 愛之園保、第28回保育園まつり(17:00～) ひかり保、保護者参観	<b>15</b> 岩代小PTA、アルミ缶回収 
<b>26</b> こうのとりのセミナー(19:00～・ふれ愛センター) 清川保、避難訓練 南部川体験学習会(9:00～・須賀橋下河川敷)、内容[モクスガニの放流、アユのつかみ取り、カヌー教室など]対象:小学生(要申込)	<b>27</b> 町内水泳大会(各小6年)(午後～・上南小) 愛之園保、第2回おじいちゃん、おばあちゃんとの掃除大作戦(eco孫爺) こひつじランドつどいの広場たんぼぼ(10:00～・愛之園保)	<b>22</b> 	<b>28</b> 梅の里サマースクール(南部小・上南小) 南部保・高城保・清川保、夕涼み会
<b>8/2</b> おひさま広場(保育所開放)、プール遊び(10:00～・南部保・上南保・高城保・清川保)	<b>8/3</b>	<b>8/4</b>	<b>29</b> 清川中、ふれ愛キャンプ(～30日) 清川中PTA、廃品回収(7:30～)



# うめを全国、世界へ ～さらなる需要拡大を～

6月4日(月)、紀州梅の会は6月6日の「梅の日」にちなみ、首相官邸を訪問し、梅娘の早川明由美さん(北海道)、松本早也香さん(田辺市)が安部晋三首相に梅を贈りました。訪問には、仁坂吉伸和歌山県知事、真砂充敏田辺市長、山田五良町長ら7人が参加しました。



6月6日(水)～8日(金)、南部郷梅対策協議会は全国市場訪問を行い、山田町長や寺本文雄町議会産業建設常任委員長、うめ課職員が北海道、福岡、広島市場を訪問しました。各市場からは、加工方法や食べ方の講習会を開いてほしいなどの要望があり、需要拡大の手応えがありました。



6月6日(水)の「梅の日」、紀州梅の会の約70人が京都市の上賀茂神社と下鴨神社で時代衣装姿で練り歩き、梅を献上しました。



6月13日(水)、国会議員有志でつくる梅振興議員連盟第11回総会が農林水産省分庁舎で開かれました。

産地代表として参加した山田町長は、梅の効能研究を活用したPR、梅の日の取り組みなどを報告したほか、「UME」を世界共通語とする取り組みをより進めるなど、梅振興対策へのより一層の協力を呼びかけました。



6月9日(土)、10日(日)、うめ課職員と梅農家の女性、県職員がジャスコ品川シーサイド店(東京都品川区)、ジャスコ柏店(千葉県柏市)、「紀ノ国屋」国立店(東京都国立市)の3店を回り、特設の青梅販売コーナーで、ジュースや梅酒の作り方を教えるなどして、「南高梅」の長所を大いにPRしました。

